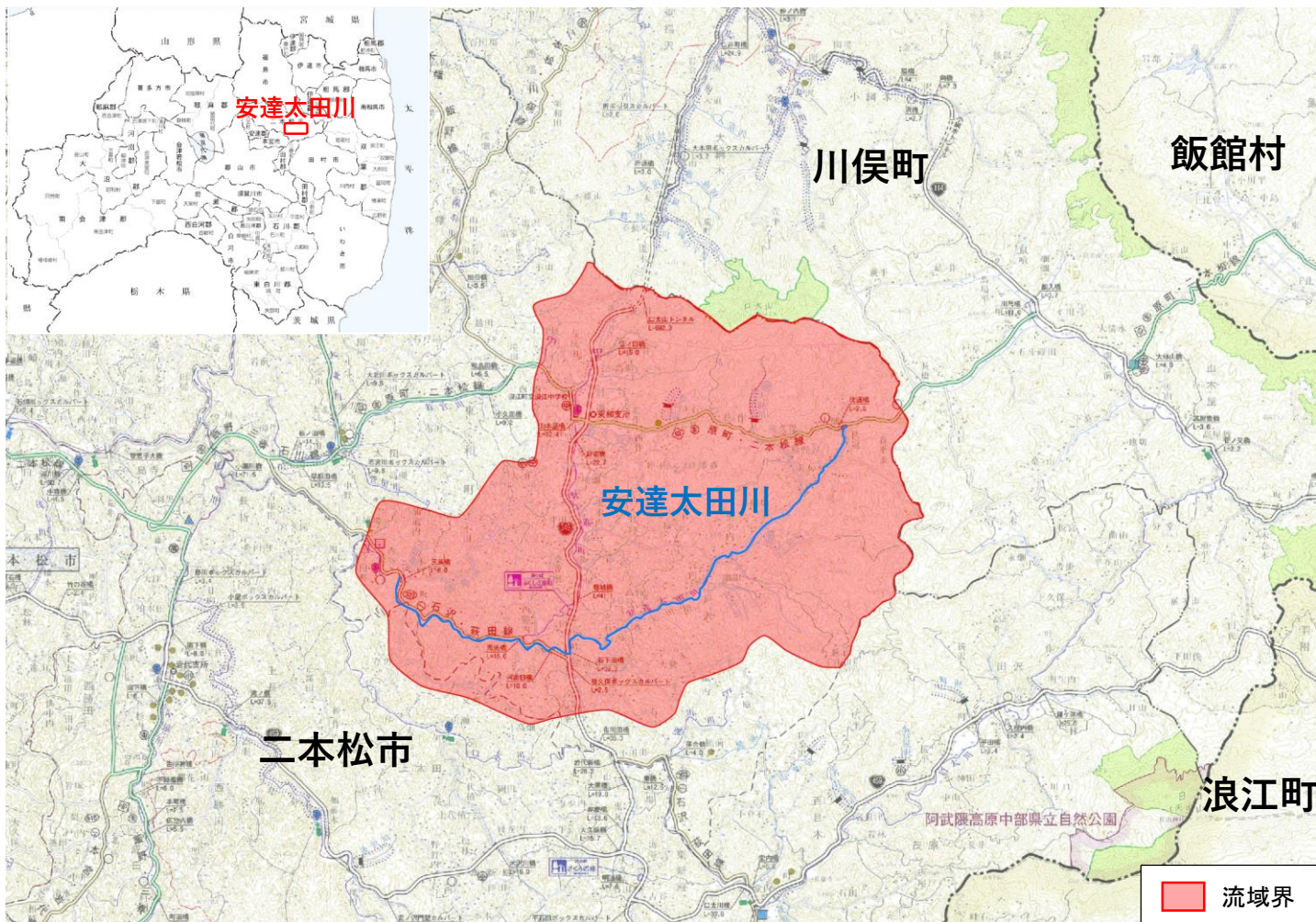


安達太田川 河川災害復旧関連事業

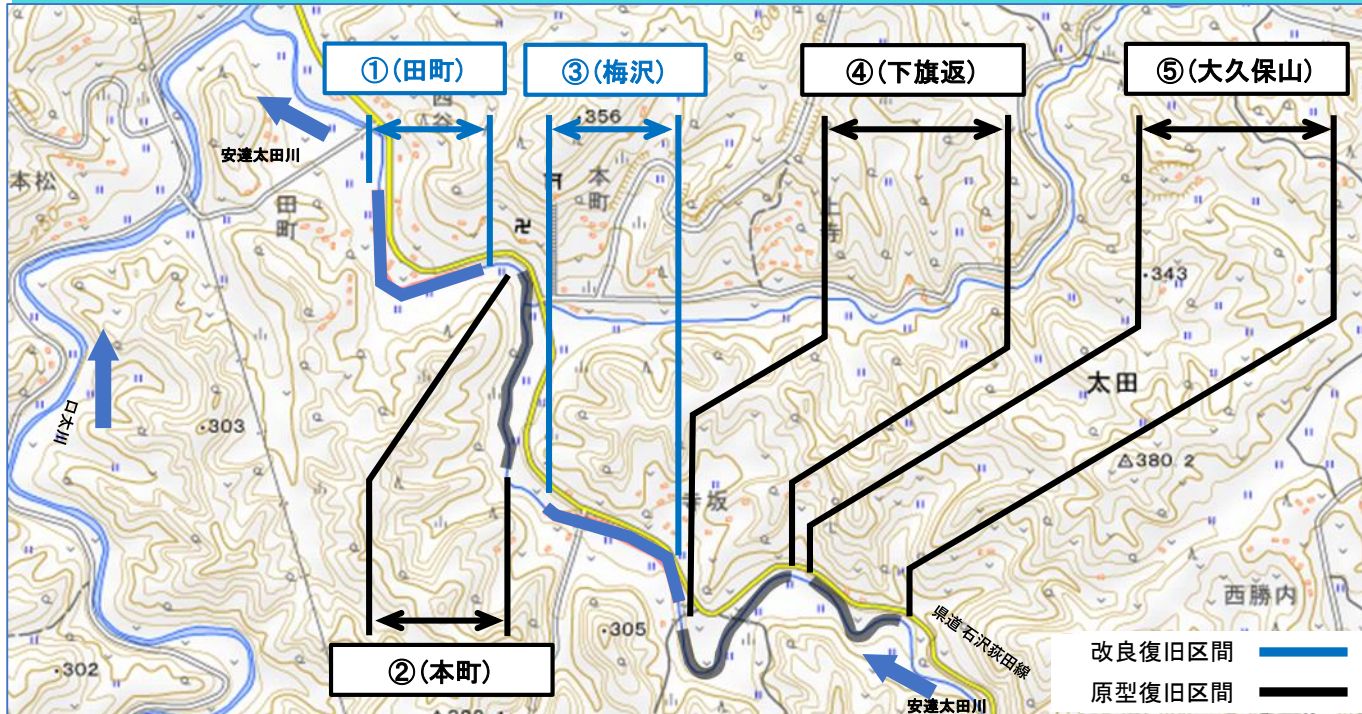
福島県 県北建設事務所



本事業は、改良復旧区間(河川を広げる区間)と 原型復旧区間(元通りにする区間)の工事を実施しています

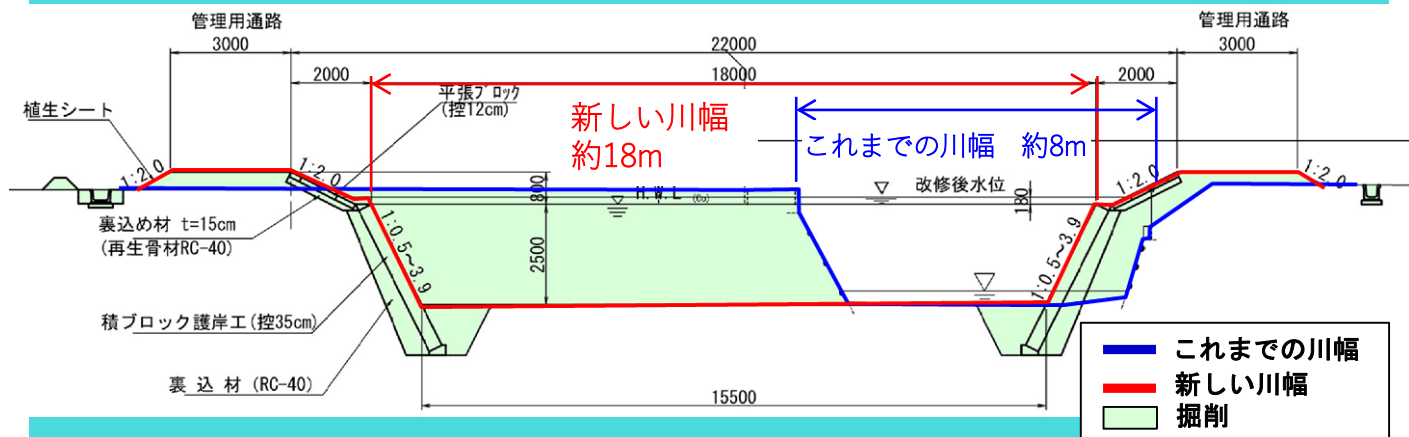
改良復旧区間:令和元年10月の台風19号豪雨時の流量でも溢れないよう、川幅を広げる等の改修を行っています。

原型復旧区間:現在の護岸ブロック等を極力利用しながら 復旧工事を行いました。
全区間で工事が完成しました。



改良復旧区間について

- ①現在の護岸ブロックを利用しながら、狭い区間を広げます
- ②堤防が低い箇所は、嵩上げ(30~60cm)して高めます
- ③川沿いに維持管理のための通路を1mないし3m設けます



一部区間を残し、上図に示す新しい河幅は確保しております。

今後、残工事の早期完成に向けて工事を進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

施行前 (R 3.6.7)



現況 (R 5.3.31)



施行前 (R 3.6.7)



現況 (R 5.3.31)



施行前 (R 3.6.7)



工事完了 (R 5.3.31)



施行前 (R 4.2.1)



工事完了 (R 5.3.31)

